管理基準の遵守の徹底について指導するものとする。

⑤　多様な利活用の推進

草類に対する食性の幅が広く、下草等の短い草を好むなどの採食特性を活かし、耕作放棄地等の景観維持やふれあい教育・展示等を始めとする多様な利活用に関する価値・魅力の消費者等への発信を図るものとする。その際、飼養者に対し、留意すべき動物取扱に関する法制度等が周知・徹底されるよう努めるものとする。また、利用目的に応じた優良なめん羊の供給体制づくりを推進するものとする。

⑥　その他

と畜場の確保・受入拡大に向けては、地元自治体等の協力を得ながら、と畜場開設者との話合い等を行うことにより、と畜場関係者の理解醸成を図ることが重要である。

3　増殖目標

飼養頭数については、種雄羊及び繁殖雌羊を含め、需要動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。

（参考）めん羊をめぐる情勢

1　めん羊をめぐる情勢

我が国においてめん羊は、かつては主に毛用として飼養され、時代の変遷とともに、毛肉兼用、肉用へと変化し、近年では、畜産利用だけではなく、ふれあい目的なども含めた、多様な用途で飼養されている。

また、羊肉については、近年の食肉需要の高まりの中、羊肉の特徴的な栄養成分（カルニチン等）についても注目されている。

飼養頭数は、約2.5万頭（令和５年）であり、近年は増頭傾向にあるが、羊肉の需要が年間約２万トン程度ある中、国産羊肉生産量（部分肉ベース）は、約100トンで総需要量の１％未満となっている。

なお、令和３年には、ニュージーランドとの間で精液証明書の発行条件が締結されたことにより、輸入凍結精液の国内流通が可能となった。

2　これまでの改良の取組

めん羊は、昭和初期までは、羊毛生産を目的としてメリノ種を始めとする多くの品種が海外から導入された。昭和12年にはコリデール種が全体の7割以上を占めるに至り、主要な品種として、体格や羊毛の改良に重点が置かれた。

昭和30年代以降は飼養目的が羊毛生産から羊肉生産へと変わり、昭和40年代には肉専用種であるサフォーク種の飼養が中心となった。サフォーク種を中心とした改良は、不良形質の排除や飼養環境の改善、米国やカナダを始めとした海外からの種畜導入等により、大型化が図られ、産肉能力及び繁殖能力の向上が図られてきた。

近年では、改良基盤が縮小する中、関係者間により構築された種畜供給体制を基に、優良種畜の確保等が取り組まれており、また、スクレイピー病清浄国であるニュージーランドから優良種畜の導入が行われている。